

名取市立学校の「2学期制」移行について

令和3年11月 名取市教育委員会

新学習指導要領が、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から実施されました。小学校においては、外国語学習の時間の充実が図られ、授業時数が増加しました。また、授業においては、「主体的で・対話的で深い学び」が求められています。各学校においては、新学習指導要領のもと、教育活動の充実に向けて様々な取組を行っております。



名取市教育委員会では、新学習指導要領の趣旨の実現と、教育課程のさらなる充実と改善を図るべく、令和4年度から、市内の小・中・義務教育学校の学期を現在の「3学期制」から「2学期制」に移行することといたしました。

そこで、「2学期制」についての概要、および「2学期制」への移行による効果や変更点などについて、お知らせいたします。保護者の皆様には、ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1 学期が次のようになります。

1学期 4月 1日～10月の第2月曜日 **2学期** 10月の第2月曜日の翌日～3月31日

2 長期休業日が次のようになります。

夏休み 7月21日～8月22日 **秋休み** 10月の第2月曜日の翌日と翌々日※新設

冬休み 12月24日～1月7日 **春休み** 3月25日～4月7日

※2学期制移行に伴い、令和2年度から実施している夏休みの3日間短縮は継続し、新たに秋休みを設けます。

3 2学期制の1年間の流れは次のようになります。

※○数字は、休業日の日数。

3学期制 (現在)	1学期					2学期					3学期					
	春休み⑦	始業式・入学式			終業式(通信票)	夏休み③⑥↓③③	始業式				終業式(通信票)	冬休み⑮	始業式		卒業式・修了式(通信票)	春休み⑦
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
2学期制	1学期					2学期										
	春休み⑦	始業式・入学式				夏休み③③				終業式(通信票)	秋休み②	始業式			冬休み⑮	卒業式・修了式(通信票)

4 「2学期制」移行により、次の効果がさらに期待できます。

①各教科や総合的な学習の時間などにおいて、児童生徒が長いスパンで問題解決型の授業に取り組むことができるようになります。また、児童生徒がじっくりと考える時間が確保され、主体的・対話的で深い学びの充実が期待できます。

②長期の休みに入る月の7月、12月にも学校行事を行うことができるようになり、行事の分散化が図られます。このことで、各行事にゆとりを持って取り組むことができるようになります。また、児童生徒の意見を反映した行事の企画や自主的な活動のための時間もより確保しやすくなります。

③中学校においては、7月は県中総体や吹奏楽コンクールに向けて、練習する時間がより確保しやすくなります。



5 「2学期制」移行により、変わることは以下の通りです。

(1) 通信票の配布について

- ・通信票は、令和2年度、3年度と同じように、1学期末、2学期末の合計2回配布いたします。
- ・学習の様子、生活の様子を知らせる機会が減ることになりますが、必要に応じて保護者面談等を行い、児童生徒の様子を伝える機会を設定します。また、授業参観は原則としてこれまで通り実施いたします。

(2) 校内行事等について

- ・中学校、義務教育学校【後期課程】の定期考査は、前期中間考査、前期末考査、後期中間考査、学年末考査の合計4回実施する学校と、単元テストの活用を工夫することにより、前期末考査、学年末考査の計2回実施する学校があります。
- ・修学旅行、宿泊学習、文化祭、校内合唱コンクール、学習発表会などの学校行事は、実施時期が変更になることもありますが、これまで通り実施する予定です。

(3) 市全体で行う行事・対外的行事等について

- ・中学校体育連盟の行事については、従来通り開催します。
(市中総体、市陸上大会、市水泳大会、市駅伝大会、市新人大会、三地区新人大会)
- ・小学校音楽発表会については、これまで10月第1木曜日の目安に開催していましたが、2学期制に移行すると、1学期末の時期にあたるため、開催の時期を10月末に変更します。

6 宮城県内の2学期制の実施状況についてです。

宮城県内では、県立中学校のほか、仙台市、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、富谷市、大衡村、白石市、栗原市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、川崎町、涌谷町、美里町の各小中学校で実施されています。現在、名取市など、複数の市町で移行が検討されています。

